

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3991539号
(P3991539)

(45) 発行日 平成19年10月17日(2007.10.17)

(24) 登録日 平成19年8月3日(2007.8.3)

(51) Int.C1.

F 1

B60N 2/28 (2006.01)
B60N 2/44 (2006.01)B60N 2/28
B60N 2/44

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願平11-345227
 (22) 出願日 平成11年12月3日(1999.12.3)
 (65) 公開番号 特開2001-158264(P2001-158264A)
 (43) 公開日 平成13年6月12日(2001.6.12)
 審査請求日 平成15年11月28日(2003.11.28)

(73) 特許権者 000002082
 スズキ株式会社
 静岡県浜松市南区高塚町300番地
 (74) 代理人 100060069
 弁理士 奥山 尚男
 (74) 代理人 100072143
 弁理士 秋山 暢利
 (74) 代理人 100096769
 弁理士 有原 幸一
 (74) 代理人 100099623
 弁理士 奥山 尚一
 (72) 発明者 細田 浩嗣
 静岡県浜松市高塚町300番地 スズキ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】チャイルドシートの取付構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

リクライニング機構またはヒンジによりシートをフロアに取付け、前記リクライニング機構または前記ヒンジの構成部品のうち、前記フロアに固定するボルト穴を穿設した基部と、該基部から車両上方に向かって延在する立設部とを備え、且つ前記フロアとの相対移動または相対回動を行なわない構成部品に、チャイルドシートのアンカレッジを勘合させるストライカを取付けているチャイルドシートの取付構造において、

該ストライカの取付部が板状部材であり、且つ該板状部材に前記フロアにストライカを固定するボルト穴を備えるとともに、前記リクライニング機構または前記ヒンジの回動中心よりも下方の前記立設部に一体化することにより、前記チャイルドシートを通じて前記ストライカに作用する外力を、前記リクライニング機構またはヒンジを経由して前記フロアに伝達させたことを特徴とするチャイルドシートの取付構造。

【請求項2】

前記ストライカをブラケットに固着し、該ブラケットは前記基部に接する面と、前記立設部に一体化する面とを備えることを特徴とする請求項1に記載のチャイルドシートの取付構造。

【請求項3】

前記リクライニング機構またはヒンジは、前記シートに取付けられるアッパー・アームと、該アッパー・アームに対して回動中心にて回動自在に組合わされるロア・アームと、該ロア・アームに取付けられて前記フロアに固定されるロア・ベースとを備え、前記ロア・アームと前記

記口アベースと前記ブラケットとをカシメまたは溶接により一体化していることを特徴とする請求項 1 または 2 のいずれかに記載のチャイルドシートの取付構造。

【請求項 4】

前記口アベースまたは前記ブラケットの前記一体化する箇所の上端部を凹形状としていることを特徴とする請求項 2 または 3 のいずれかに記載のチャイルドシートの取付構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば自動車のシートにチャイルドシートを取付けるチャイルドシートの取付構造に関するものである。 10

【0002】

【従来の技術】

チャイルドシートのシートへの固定方法としては、図 11 に示すように、シート 101 のシートバック 101a に設けたストライカ 101b に、チャイルドシート 102 のアンカレッジ 102a を嵌合させて固定する方法がある。

【0003】

このような方法を採用する例えば実登 2505602 号、特開平 6 - 344817 号又は特開平 8 - 48177 号等においては、図 12 に示すように、シートバック 101a 内のフレーム 101c の下部の補強部材 101e にストライカ 101b を溶接する。このような構造では、チャイルドシートにかかる負荷は、補強部材 101e からリクライニング 101d を経由してフロアに逃がされる。 20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

一般に、補強部材 101e は左右に取付けられたリクライニング 101d よりも強度的に不利なことから、上述した構造を採用すると、補強部材 101e の強度を上げる必要がある。このため、重量増加、コスト増加等の問題がある。また、シートバック 101a を角度調節すると、ストライカ 101b の位置が変わってしまうという問題もある。

【0005】

本発明は、かかる状況に鑑みてなされたものであり、シートバックのフレームに設けたストライカにチャイルドシートのアンカレッジを嵌合させて固定する方法を採用しても、重量やコストの増加を抑え、角度調整してもストライカの位置が変わらないチャイルドシートの取付構造を提供することを目的とする。 30

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明に係るチャイルドシートの取付構造は、かかる課題を解決するためになされたものであり、リクライニング機構またはヒンジによりシートをフロアに取付け、前記リクライニング機構または前記ヒンジの構成部品のうち、前記フロアに固定するボルト穴を穿設した基部と、該基部から車両上方に向かって延在する立設部とを備え、且つ前記フロアとの相対移動または相対回動を行なわない構成部品に、チャイルドシートのアンカレッジを勘合させるストライカを取付けているチャイルドシートの取付構造において、該ストライカの取付部が板状部材であり、且つ該板状部材に前記フロアにストライカを固定するボルト穴を備えるとともに、前記リクライニング機構または前記ヒンジの回動中心よりも下方の前記立設部に一体化することにより、前記チャイルドシートを通じて前記ストライカに作用する外力を、前記リクライニング機構またはヒンジを経由して前記フロアに伝達される構造となっている。また、前記ストライカをブラケットに固着し、該ブラケットは前記基部に接する面と、前記立設部に一体化する面とを備えていても良い。さらに、前記リクライニング機構またはヒンジは、前記シートに取付けられるアッパー・アームと、該アッパー・アームに対して回動中心にて回動自在に組合わされるロア・アームと、該ロア・アームに取付けられて前記フロアに固定されるロア・ベースとを備え、前記ロア・アームと前記ロア・ベースと前記ブラケットとをカシメまたは溶接により一体化していくても良い。加えて、前記ロア・ベースと前記ブラケットとをカシメまたは溶接により一体化していくても良い。 40 加えて、前記ロア・ベースと前記ブラケットとをカシメまたは溶接により一体化していくても良い。

アベースまたは前記ブラケットの前記一体化する箇所の上端部を凹形状としても良い

【0007】

ここにいうフロア取付金具とは、例えばリクライニングやヒンジ等のように、シートをフロアに取付け固定するための金具をいう。そして、ブラケットの取付は、フロア取付金具の構成部品のうち、フロアとの相対移動（又は相対回動）を行わないもの、例えばロアベース又はロアブラケットに取付ける。取付手段は、例えばねじ締結、ピンによるかしめ又は溶接等の手段を用いる。

【0008】

上記ブラケットは、このブラケットをフロア取付金具に取付けた後に、このフロア取付金具をフロアに取付けるようにしても良いが、更に上記ブラケットは、上記フロア取付金具を上記フロアに取付けるための取付穴を用いて上記フロアにも共締めされるように構成する。

10

【0009】

この共締めは、フロア取付金具の取付穴すべてに行っても良いが、その一部だけに限って行っても良い。後者の場合において、ブラケットが、共締めしない取付穴を覆うように位置しているときには、ブラケットに工具穴を別途設ける。

【0012】

【発明の実施の形態】

次に、本発明に係るチャイルドシートの取付構造の実施の形態について図面に基づいて説明する。第1の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造を図1乃至図5に、第2の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造を図6に、第3の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造を図7乃至図8に、第4の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造を図9乃至図10にそれぞれ示す。

20

【0013】

まず、第1の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造について図1乃至図5を用いて説明する。このチャイルドシートの取付構造は、図11の場合と同様の固定方法である。

【0014】

シートバック1には、図1に示すように、フレーム2が内装されていて、このフレーム2には、補強部材2aが設けられている。フレーム2は、フロア10に固定されたリクライニング3（フロア取付金具）に取付けられる。ブラケット4は、リクライニング3を介してフロア10に固定される。

30

【0015】

次に、リクライニング3について図5を用いて説明する。同図に示すように、リクライニング3は、アッパーアーム31とロアアーム32とロアベース33とを備える。このいずれの構成部品も板状部材である。

【0016】

図5に示すように、アッパーアーム31は、一端部にボルト穴31bが2個穿設され、ロアアーム32は、一端部にカシメ孔32aが2個穿設されている。アッパーアーム31とロアアーム32とは、各他端部同士で回動自在に組合わされていて、その中心部がアッパーアーム31とロアアーム32との回動中心31aをなす。

40

【0017】

ロアベース33は、図5に示すように、立設部33cと基部33eとからなる。基部33eには、ボルト穴33a、33bがそれぞれ1個ずつ穿設されている。立設部33cには、カシメ孔33dが2個穿設されている。このカシメ孔33dの孔間距離はロアアーム32のカシメ孔32aの孔間距離に合わせてある。立設部33cの端部は凹形状であり、これにより、組付時（図2又は図4参照）に、ロアベース33とロアアーム32との当接面積を広く確保しつつ、アッパーアーム31との干渉を回避することができる。

【0018】

次に、ブラケット4について図5を用いて説明する。同図に示すように、ブラケット4は

50

、立設部 4 c と傾斜部 4 d と基部 4 e を有する。立設部 4 c と傾斜部 4 d とは略直角に折り曲げられ、傾斜部 4 d と基部 4 e とは鈍角に折曲げられている。立設部 4 c には、カシメ孔 4 f が 2 個穿設されている。このカシメ孔 4 f の孔間距離は、ロアベース 3 3 のカシメ孔 3 3 d の孔間距離に合わせてている。立設部 4 c の端部は、ロアベース 3 3 の立設部 3 3 c の端部形状と同様に凹形状である。傾斜部 4 d には、比較的大径の工具穴 4 a が 1 個穿設されている。基部 4 e には、立設部 4 c 寄りの位置にボルト穴 4 b が 1 個穿設されている。工具穴 4 a とボルト穴 4 b との基部 4 e の平行面における穴間距離は、ロアベース 3 3 のボルト穴 3 3 a、3 3 b の穴間距離に合わせてある（図 3 参照）。

【 0 0 1 9 】

プラケット 4 には、傾斜部 4 d の基部 4 e と反対側にストライカ 5 が溶接固定されている。このストライカ 5 は、傾斜部 4 d から突出している。このストライカ 5 が車体組付け時にチャイルドシートのアンカレッジと嵌合可能な位置となるように、傾斜部 4 d の傾斜角度が調整されている。なお、ストライカ 5 の形状により調整することも可能である。

【 0 0 2 0 】

上述したリクライニング 3 及びプラケット 4 のフロア 1 0 への組付けについて図 2 乃至図 5 を用いて説明する。図 5 に示すように、リクライニング 3 のロアアーム 3 2 のカシメ孔 3 2 a、ロアベース 3 3 のカシメ孔 3 3 d 及びプラケット 4 のカシメ孔 4 f のそれぞれに、ピン 4 1 を挿通させてかしめる。これにより、図 2 又は図 4 に示すように、リクライニング 3 のロアアーム 3 2 とロアベース 3 3 とプラケット 4 が一体化される。なお、3 つの部品を一体化する方法として、かしめること以外に溶接で行うことも可能である。

【 0 0 2 1 】

この状態においては、リクライニング 3 のロアベース 3 3 の基部 3 3 e がプラケット 4 の基部 4 e と接する一方で、傾斜部 4 d と離間するような位置関係になっている。また、図 2 又は図 4 に示すように、リクライニング 3 のロアベース 3 3 のボルト穴 3 3 b とプラケット 4 のボルト穴 4 b とが連通するような位置関係になっている。また、図 3 に示すように、リクライニング 3 のロアベース 3 3 のボルト穴 3 3 a とプラケット 4 の工具穴 4 a との中心が略一致するような位置関係になっている。

【 0 0 2 2 】

このように一体化されたリクライニング 3 とプラケット 4 は、図 2 又は図 4 に示すように、ボルトを用いてフロア 1 0 に固定する。すなわち、リクライニング 3 のロアベース 3 3 のボルト穴 3 3 a によりボルトで締結する。その際に、プラケット 4 の工具穴 4 a に工具を挿通することにより行う。そして、リクライニング 3 のロアベース 3 3 のボルト穴 3 3 b とプラケット 4 のボルト穴 4 b とをボルトで共締めする。

【 0 0 2 3 】

以上のように組付けることにより、チャイルドシートを通じてストライカ 5 に作用する外力は、プラケット 4 及びリクライニング 3 を経由してフロア 1 0 へと伝達される。リクライニング 3 自体は比較的高い強度を有するものであり、そのような部材を利用しているので、リクライニング 3 の補強等はとりわけ必要がない。外力はそのようなリクライニング 3 に伝達され、シートバックのフレーム 2 には伝達されないので、フレーム 2 の補強部材 2 a の板厚を薄くしたり、あるいは廃止したりすることが可能となり、重量増加やコスト增加等の問題は発生しない。さらには、リクライニング 3 によりシートバックの傾斜角度を変えても、ストライカ 5 の位置は不变であり、不都合が解消される。

【 0 0 2 4 】

また、ストライカ 5 が固着されたプラケット 4 をリクライニング 3 のロアベース 3 3 と共に締めしているので、新たにプラケット 4 用のボルトを用いずにフロア 1 0 へ取付けることが可能となり、プラケット 4 を構成部品として新たに追加しても組付け時の工数増加はほとんどない。

【 0 0 2 5 】

なお、本実施形態では、リクライニング 3 を介してプラケット 4 を取付けており、リクライニング機能付きのシートに本発明を適用しているが、これに限らず、リクライニング 3

10

20

30

40

50

のないヒンジに対しても取付けることが可能であり、リクライニング機能がないシートにも適用することができる。また、本実施形態では、図1に示すように、シートバック1の左右両側のリクライニング3について採用しているが、いずれか一方のみに採用することもできる。

【0026】

以上、第1の実施形態について説明したが、それに関して言及した各種の変形例は、後述する他の実施形態についても同様に言えることである。

【0027】

次に、第2の実施形態について図6を用いて説明する。同図に示すように、リクライニング6（フロア取付金具）は、アッパーーム61とロアプラケット62とを備える。すなわち、第1の実施形態におけるリクライニング3は、アッパーーム31、ロアーム32及びロアベース33の3つの部品で構成しているが、本実施形態では、ロアーム及びロアベースを用いる代わりに、これらを一体としたロアプラケット62を用いている。なお、アッパーーム61は、第1の実施形態におけるアッパーーム31と同様のものを用いている。

10

【0028】

図6に示すように、アッパーーム61は、一端部にボルト穴61bが2個穿設されている。ロアプラケット62は、立設部62bと基部62cとからなる。基部62cには、ボルト穴62d、62eがそれぞれ1個ずつ穿設されている。立設部62bには、カシメ孔62aが2個穿設されている。アッパーーム61とロアプラケット62の立設部62bとは、回動自在に組合わされていて、その中心部が回動中心61aをなす。なお、プラケット4は、第1の実施形態と同じものを用いているので、その説明を省略する。

20

【0029】

リクライニング6及びプラケット4のフロア10への組付けは、第1の実施形態の場合とほぼ同じであるが、本実施形態では、リクライニング6のロアプラケット62のカシメ孔62a及びプラケット4のカシメ孔4fにピン41を挿通させてかしめる。したがって、2つの部品をかしめるため、第1の実施形態よりも作業がし易くなる。それ以降の組付けは、第1の実施形態の場合と同じゆえ、省略する。

【0030】

次に、第3の実施形態について図7及び図8を用いて説明する。図7又は図8に示すように、本実施形態では、第1の実施形態におけるリクライニング3を用いている。このリクライニング3は、上述したように、アッパーーム31とロアーム32とロアベース33とを備える。

30

【0031】

プラケット7は、立設部7cと傾斜部7dと基部7eを有し、第1の実施形態におけるプラケット4と同様の形状である。立設部7cには、図7に示すように、カシメ孔7fが2個穿設されている。このカシメ孔7fの孔間距離は、ロアベース33のカシメ孔33d（図5参照）の孔間距離に合わせている。傾斜部7dには、比較的大径の工具穴7aが2個穿設されている。この工具穴7aの穴位置は、ロアベース33のボルト穴33a（図5参照）に合わせている。基部7eには、立設部7cと反対側寄りの位置にボルト穴7bが1個穿設されている。プラケット7には、ストライカ5が傾斜部7dから突出するように位置決めされて溶接固定されている。

40

【0032】

上述したリクライニング3及びプラケット7のフロア10への組付けは、第1の実施形態の場合とほぼ同様であり、リクライニング3のロアーム32とロアベース33とプラケット7とをピン71でかしめて一体化する。本実施形態では、一体化したプラケット7等をフロア10にボルト締めするやり方については、第1の実施形態と相違する。すなわち、ロアベース33のボルト穴33a、33bでボルト締めを行う。この際、プラケット7の傾斜部7dがロアベース33の基部33eを覆うようになっているが、工具は工具穴7aに工具を挿通することができるので、フロア10への組付けを行うことができる。また

50

、 ブラケット 7 のボルト穴 7 b でもボルト締めを行う。このように、本実施形態では、フロア 10 へのボルト締めは、共締めを行わず、3 点でボルト締めするので、強度がより向上する。なお、フロア 10 にはボルト穴 33 a、33 b、7 b に対応する位置に溶接ナット（図示省略）が予め固着されている。なお、本実施形態は、第 2 の実施形態のようにロアアームとロアベースとを一体としたロアブラケット 62（図 6 参照）を用いる場合にも適用することができる。

【 0033 】

次に、第 4 の実施形態について図 9 及び図 10 を用いて説明する。図 9 又は図 10 に示すように、本実施形態では、フレーム 2（図 1 参照）は、フロア 10 に固定されるリクライニング 8（フロア取付金具）に取付けられる。このリクライニング 8 を介して、ブラケット 9 がフロアに取付けられる。
10

【 0034 】

リクライニング 8 は、図 9 に示すように、アッパーアーム 81 とロアアーム 82 とロアベース 83 とを備える。アッパーアーム 81 は、一端部にボルト穴 81 b が 2 個穿設され、ロアアーム 82 は、一端部にカシメ孔 82 a が 2 個穿設されている。アッパーアーム 81 とロアアーム 82 とは、各端部同士で回動自在に組合わされていて、その中心部がアッパーアーム 81 とロアアーム 82 との回動中心 81 a をなす。

【 0035 】

ロアベース 83 は、図 9 又は図 10 に示すように、立設部 83 c と基部 83 e とからなる。立設部 83 c と基部 83 e とは、図 10 に示すように、互いに斜め配置である。基部 83 e には、ボルト穴 83 a、83 b がそれぞれ 1 個ずつ穿設されている。立設部 83 c には、カシメ孔 83 d が 2 個穿設されている。このカシメ孔 83 d の孔間距離はロアアーム 82 のカシメ孔 82 a の孔間距離に合わせてある。
20

【 0036 】

次に、ブラケット 9 について図 9 又は図 10 を用いて説明する。図 9 に示すように、ブラケット 9 は、立設部 9 c と傾斜部 9 d と基部 9 e を有し、第 1 の実施形態におけるブラケット 4 と同様の形状である。傾斜部 9 d と基部 9 e とは面取りされた形状になっていて、基部 9 e が三角形状である。

【 0037 】

立設部 9 c には、カシメ孔 9 f が 2 個穿設されている。このカシメ孔 9 f の孔間距離は、ロアベース 83 のカシメ孔 83 d の孔間距離に合わされている。傾斜部 9 d にはストライカ 5 が溶接固定されているだけで、各種の工具穴は穿設されていない。基部 9 e には、ボルト穴 9 b が 1 個穿設されている。
30

【 0038 】

上述したリクライニング 8 及びブラケット 9 のフロア 10 への組付けは、第 1 の実施形態の場合とほぼ同様であり、図 9 に示すように、リクライニング 8 のロアアーム 82 とロアベース 83 とブラケット 9 とをピン 91 でかしめて一体化する。その後、ボルトを用いて、リクライニング 8 のロアベース 83 のボルト穴 83 a によりフロア 10 に締結する。その際に、ボルト穴 83 a は、ブラケット 9 の傾斜部 9 d に覆われていないので、工具穴等に挿通する必要がなく、作業をより容易に行うことができる。そして、リクライニング 8 のロアベース 83 のボルト穴 83 b とブラケット 9 のボルト穴 9 b とをボルトで共締める。
40

【 0039 】

このように本実施形態では、立設部 83 c と基部 83 e とが互いに斜め配置のロアベース 83 を用いているので、フロア 10 への取付用のボルト穴 83 a がブラケット 9 に覆われていないので、ブラケット 9 の傾斜部 9 d に比較的大径の工具穴（図 5 における工具穴 4 a を参照）を穿設する必要がなく、ブラケット 9 自体の強度をより一層上げることができる。また、ボルト締めの作業においても容易に行うことができる。なお、本実施形態は、第 2 の実施形態のようにロアアームとロアベースとを一体としたロアブラケット 62（図 6 参照）を用いる場合にも適用することができる。
50

【0040】

【発明の効果】

本発明に係るチャイルドシートの取付構造は、リクライニング機構またはヒンジによりシートをフロアに取付け、前記リクライニング機構または前記ヒンジの構成部品のうち、前記フロアに固定するボルト穴を穿設した基部と、該基部から車両上方に向かって延在する立設部とを備え、且つ前記フロアとの相対移動または相対回動を行なわない構成部品に、チャイルドシートのアンカレッジを勘合させるストライカを取り付けているチャイルドシートの取付構造において、該ストライカの取付部が板状部材であり、且つ該板状部材に前記フロアにストライカを固定するボルト穴を備えるとともに、前記リクライニング機構または前記ヒンジの回動中心よりも下方の前記立設部に一体化することにより、前記チャイルドシートを通じて前記ストライカに作用する外力を、前記リクライニング機構またはヒンジを経由して前記フロアに伝達させる構造となっていることを特徴とし、前記ストライカをプラケットに固着し、該プラケットは前記基部に接する面と、前記立設部に一体化する面とを備えていても良く、前記リクライニング機構またはヒンジは、前記シートに取付けられるアッパーアームと、該アッパーアームに対して回動中心にて回動自在に組合わされるロアアームと、該ロアアームに取付けられて前記フロアに固定されるロアベースとを備え、前記ロアアームと前記ロアベースと前記プラケットとをカシメまたは溶接により一体化していても良いことを特徴とする。従って、前記チャイルドシートを通じて前記ストライカに作用する外力は、前記プラケット及び前記リクライニングを経由して前記フロアへと伝達される。前記リクライニング自体は比較的高い強度を有するものであり、そのような部材を利用しているので、前記リクライニングの補強等はとりわけ必要がない。外力はそのような前記リクライニングに伝達され、前記シートバックの前記フレームには伝達されないので、前記フレームの前記補強部材の板厚を薄くしたり、あるいは廃止したりすることが可能となり、重量やコストの増加を抑えることが可能となる。また、プラケットはフロア側に取付けられるので、従来のようなリクライニングの角度調整を行っても、それに伴うストライカの位置変更がなく、チャイルドシートのシートへの装着がより確実になるとともに、使い勝手を向上させることができる。さらに、前記ロアベースまたは前記プラケットの前記一体化する箇所の上端部を凹形状としても良く、組付時に、前記ロアベースと前記ロアアームとの当接面積を広く確保しつつ、前記アッパーアームとの干渉を回避することが可能となる。

10

20

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造を適用したシートバックのフレーム構造を表した斜視図である。

【図2】図1のA部を拡大した斜視図である。

【図3】図2の平面図である。

【図4】図2の正面図である。

【図5】図1に示したチャイルドシートの取付構造の分解斜視図である。

【図6】本発明の第2の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造の分解斜視図である。

40

【図7】本発明の第3の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造の正面図である。

【図8】図7のチャイルドシートの取付構造における平面図である。

【図9】本発明の第4の実施形態に係るチャイルドシートの取付構造の分解斜視図である。

【図10】図9の平面図である。

【図11】従来のチャイルドシートの取付構造を適用したシートとチャイルドシートとの取付関係を表した斜視図である。

【図12】図11のシートバックのフレーム構造を表した斜視図である。

【符号の説明】

1 シートバック

2 フレーム

50

2 a 補強部材

3、6、8 リクライニング

3 1、6 1、8 1 アッパーーム

3 1 a、6 1 a、8 1 a 回動中心

3 1 b、3 3 a、3 3 b、4 b、6 1 b、6 2 d、6 2 e、7 b、8 1 b、8 3 a、8 3

b、9 b ポルト穴

3 2、8 2 ロアーム

3 2 a、3 3 d、4 f、6 2 a、7 f、8 2 a、8 3 d、9 f カシメ孔

3 3、8 3 ロアベース

3 3 c、4 c、6 2 b、7 c、8 3 c、9 c 立設部

10

3 3 e、4 e、6 2 c、7 e、8 3 e、9 e 基部

4、7、9 ブラケット

4 a、7 a 工具穴

4 d、7 d、9 d 傾斜部

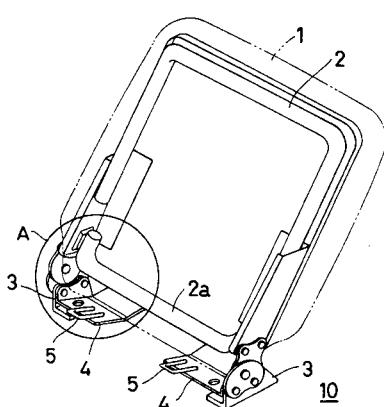
5 ストライカ

4 1、7 1、9 1 ピン

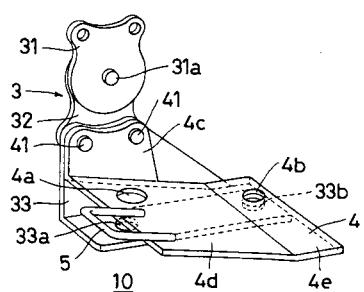
6 2 ロアブラケット

1 0 フロア

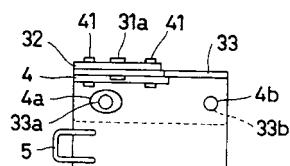
【図1】



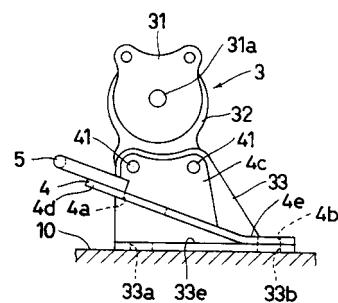
【図2】



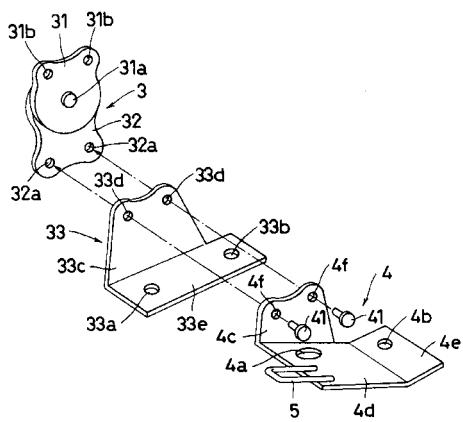
【図3】



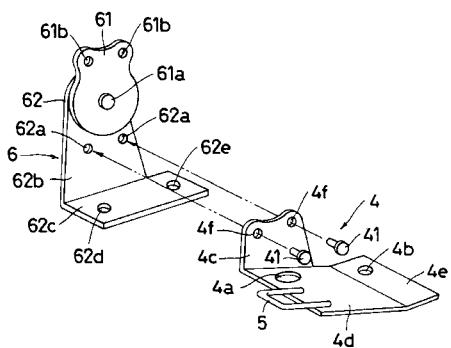
【図4】



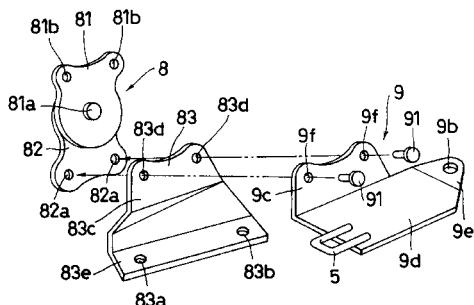
【図5】



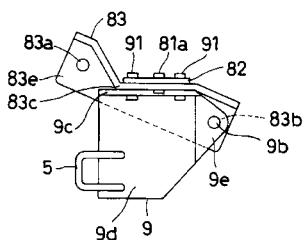
【図6】



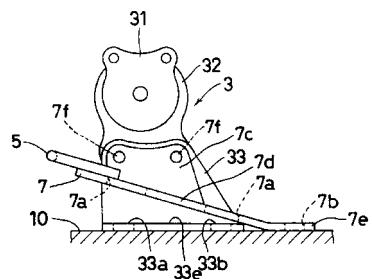
【図9】



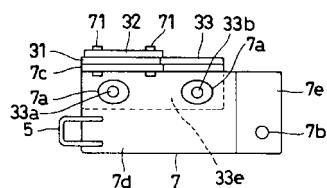
【図10】



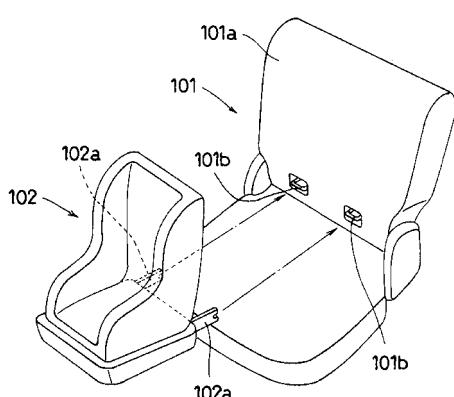
【 図 7 】



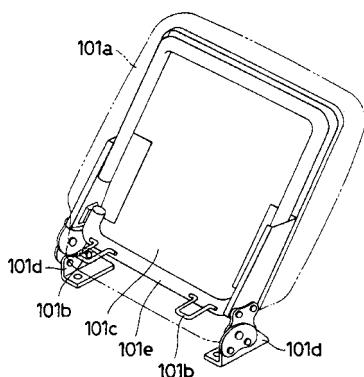
〔 8 〕



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

審査官 林 茂樹

(56)参考文献 特開2001-138783(JP,A)

特開平06-344817(JP,A)

特開平06-024291(JP,A)

特開平06-336146(JP,A)

特開平08-207634(JP,A)

特開平09-086230(JP,A)

特開平02-037053(JP,A)

特開平11-115597(JP,A)

特開平11-278131(JP,A)

実開昭59-088333(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/28

B60N 2/44